



うちなー健康経営宣言

第 362 号

令和 3 年 11 月 22 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち金秀ホールディングスは、グループ会社の要としての役割を担い、グループ各社と連携し、さらなる県民生活の向上とSDGsの実現に貢献することを目指します。

そのためには、社員が健康で仕事に取り組める環境が大切です。

社員一人一人が生きがいのある豊かな生活を送れるよう、フレックスタイム制度の導入とともに、定時退社、有給休暇取得の促進、健康診断受診100%を目指した取り組みなどを行っております。

今後も、社員が心身共に健康で長く生き生きと働くことができ、能力を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。